

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成13年7月13日

岡山県知事 石井正弘

## 一 届出事項の概要

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 生活協同組合おかやまコープ コープ林田店（仮称）

所在地 津山市林田117-2ほか

### 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市奉還町1丁目7番7号

代表者の氏名 理事長 吉永 紀明

### 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

#### (1) 名称 生活協同組合おかやまコープ

住所 岡山市奉還町1丁目7番7号

代表者の氏名 理事長 吉永 紀明

#### (2) 名称 株式会社しまむら

住所 大宮市宮原2-19-4

代表者の氏名 代表取締役 藤原秀次郎

### 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成14年3月6日

### 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,838平方メートル

### 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### (1) 駐車場の収容台数 142台

#### (2) 駐輪場の収容台数 75台

#### (3) 荷さばき施設の面積 234平方メートル

#### (4) 廃棄物等の保管施設の容量 77立方メートル

### 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

#### (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻 午前10時

(ベーカリーは午前7時)

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻 午後9時

#### (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時45分から午後9時15分まで

#### (4) 駐車場の自動車の出入口の数 3箇所

#### (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前7時から午後9時まで

## 二 届出年月日

平成13年7月5日

### 三 縦覧の期間及び場所

#### 1 縦覧の期間

平成13年7月13日から平成13年11月13日まで

#### 2 縦覧の場所

岡山県商工労働部商工企画課及び津山地方振興局総務振興部総務振興課